

全国的な防災・減災対策、 国土強靱化の推進に関する緊急決議

令和6年11月20日

全 国 町 村 長 大 会

全国的な防災・減災対策、 国土強靱化の推進に関する緊急決議

未曾有の甚大な被害をもたらした東日本大震災以降も、大規模な地震や記録的豪雨、大型台風、大雪など様々な自然災害が、全国各地で毎年のように発生している。本年も令和6年能登半島地震や相次ぐ記録的な豪雨等により、全国の広い範囲で多くの人命や財産が失われるなど、甚大な被害をもたらした。

地域に暮らす人々の命と暮らしを守るとは、我々町村長に課せられた最大の使命であり、安全安心な地域社会を実現し、持続可能な活力ある地域を創生するためには、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の取組を一層推進することが喫緊の課題である。

よって、全国926町村長の総意として、以下の項目を国に求めるものである。

- 一 国及び自治体の連携、産学官の連携を一層促進し、我が国の総力を結集して、いかなる災害にも対応できる強靱でしなやかな国土づくりを推進すること。
- 一 地震・豪雨等これまでの災害で被災した地域の早急な復旧・復興を図り、被災住民が一日も早く生活再建を果たせるよう、万全の措置を講じること。併せて、農林漁業者や商工業者の事業再開等に向け、きめ細やかな支援策を講じること。

- 一 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、激甚化・広域化する自然災害に対応するため、所要額を確保するとともに、国土強靱化基本法を踏まえ、対策期間の終了後についても、町村が安心して国土強靱化に取り組めるよう、安定的かつ十分な財源を確保すること。
- 一 デジタル社会を支える重要な情報通信インフラである光ファイバ等について、条件不利地域等での公設事業による災害復旧については、道路等と同様の国庫補助制度及び地方債等地方財政措置を講じること。
- 一 人員の限られた町村においては、国の各地方関係機関の支援が極めて重要であることから、これらの組織体制の充実や機能強化とともに、町村との一層の連携協力体制を推進すること。
- 一 地域防災力の更なる充実強化を図るため、消防団、自主防災組織等の維持・充実や地域での防災活動活発化のための各般にわたる人的・財政的支援を拡充すること。

以上決議する。

令和6年11月20日

全国町村長大会